

# 令和5年矢巾町議会定例会6月会議

## 一般質問議員と質問事項一覧表

受付番号	質問議員	質問事項	答弁者
1	15番 昆 秀一	1. 投票率向上の取り組みは	選挙管理委員会委員長
		2. 多様性を尊重するまちづくりを	町長・教育長
		3. 農業の未来と食について	町長・教育長
		4. DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進	町長・教育長
		5. いじめと自殺のないまちに	町長・教育長
2	14番 村松 信一	1. 高橋町長の政策について	町長
		2. 私立教育施設等への支援について	町長
3	16番 赤丸 秀雄	1. 小中学校生活の課題について	町長・教育長
		2. 町内公共交通の利便性向上について	町長
		3. 町の更なる活性化と町民の声(広聴)対応の必要性について	町長
4	1番 高橋 恵	1. 西部地区の観光振興等について	町長
		2. 少子化対策について	町長
		3. 小中学生の情報モラル教育について	教育長
5	12番 高橋 安子	1. 高齢化社会に関する今後の対策について	町長
		2. 死者の尊厳について	町長
6	3番 横澤 駿一	1. 空き家及び遊休物件の利活用に対する考えについて	町長・農業委員会会長
		2. 子育て支援について	教育長
7	17番 谷上 知子	1. 特定健康診査と遺伝子検査導入について	町長
		2. あいさつを交わし会話をする町づくりについて	町長
		3. 熱中症対策について	町長・教育長
8	9番 木村 豊	1. 町道西部開拓線における自動車破損事故について	町長
		2. 予約型乗合バスについて	町長
9	8番 小川 文子	1. 高区配水塔の廃止・新設計画と水道料金の引き下げについて	町長
		2. 今後の農業施策と農業者・畜産農家への支援について	町長
10	10番 小笠原 佳子	1. 帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成について	町長
		2. 行政サービスの質の向上について	町長
		3. 矢巾斎苑の運営について	町長
11	2番 高橋 敬太	1. 大規模宅地開発に伴う行政区再編とコミュニティ構築について	町長
		2. 若者や現役世代の地域活動について	町長・教育長
計	11名 29件	<b>【一般質問実施日】</b> 令和5年6月8日(木)午前10時 ※受付No. 1～3 令和5年6月9日(金)午前10時 ※受付No. 4～7 令和5年6月12日(月)午前10時 ※受付No. 8～11	町長 26件 教育長 9件 農業委員会会長 1件 選挙管理委員会委員長 1件



# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 1	令和5年 5 月 23 日	午前・ <del>午後</del> 9 時 00 分
議席番号 15 番	昆 秀 一	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 投票率向上の取り組みは (答弁者) 選挙管理委員会委員長</p> <p>先頃行われた町議会議員選挙の投票率は49.85%と50%を切り、前回の54.62%をさらに下回る最低の投票率であった。これは有権者の政治離れが顕著に表れた結果である。このことは以前から私が指摘していたことであり、選挙管理委員会としては、新たな対策もしてこなかった結果でもあり、その責任の一端がある。選挙管理委員会としては今回の低投票率をどう受け止め、今後の対策を行っていくのか。以下伺う。</p> <p>① 今回の町議会議員選挙の投票率をどのように受け止め分析を行ったのか。</p> <p>② 今後行われる県知事・県議会議員選挙に対する新たな対策を考えているのか。</p> <p>③ 今回の町議会議員選挙の年代別投票率についてどう考え、特にも若年層の投票率をどう上げていくつもりなのか。</p> <p>④ 最近の投票率はどこでも特に都市部で低い傾向にあるように感じるが、都市部での投票率向上の取り組みを考える必要があるように思うがどうか。</p> <p>⑤ 政治に対する興味を失わせた結果が投票率の低下につながっているように感じるが、政治に興味を持ってもらうために広聴広報の強化をさらに考えていく必要があるように思うがどうか。</p>

<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 多様性を尊重するまちづくりを (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>現代社会において個々の多様性を尊重するまちづくりは非常に重要な課題である。多様な文化や人それぞれの特性や考えの背景を尊重し、包括的なまちづくりをするためには、教育を通じた多様性の理解と尊重の促進が不可欠である。また、まちづくりのプロセスにおいても、住民参加やコミュニティの声を重視していくことが必要である。さらには、雇用や福利厚生的一面でも多様性を尊重する取り組みが必要である。そして、公共の場や施設の設計においても、バリアフリーやアクセシビリティを重視することも大切であることから、以下伺う。</p> <p>① 本町における多様性を尊重するまちづくりをしていく上での課題をどう捉えているのか。</p> <p>② 教育を通じた多様性の理解についてはどのように扱われ、多様性の尊重の促進がなされているのか。</p> <p>③ 多様性を尊重するまちづくりのプロセスにおいて、住民参加やコミュニティの声をどのように生かしているのか。</p> <p>④ 同性同士の婚姻が法的に認められていない日本で、自治体が独自にLGBTQカップルに対して、「結婚に相当する関係」とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする「パートナーシップ制度」について、本町では検討が進んでいるようであるが、今後の推進状況は。</p> <p>⑤ 本町の心のバリアフリーの状況は。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 農業の未来と食について (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>農業の未来は持続可能性の確保へ向けた取り組みと技術革新によって大きく変革されてくることが考えられる。環境</p>

負荷を最小限に抑えながらより効率的で生産性の高い方法が求められる。今後は農業技術の進歩により、自動化や人工知能の活用がますます一般的になると考えられる。ドローンやロボットが農作業を行い、労働力不足を解消していく必要がある。センサーやモニタリング技術により、土壌の状態や作物の成長をリアルタイムに把握し、最適管理を行うことも可能になってくる。また、持続可能な農業がより重視されるようになってくる。有機農業や循環型農業が一般的になり、農薬や化学肥料の使用を最小限に抑えた栽培が増えることも予想される。

食に関しては、より健康的で多様な食事が重視され、安全で栄養価の高い食品の需要が増えていくことも考えられ、農業と食は食料の公平な分配がより重視されてくることから、以下伺う。

- ① 農業の技術革新についての本町の進め方は。
- ② 有機農業や循環型農業の本町の考えと進め方は。
- ③ 農業者の後継者問題をどう考え、取り組みを進めているのか。
- ④ 農業と食の関係について等、学校教育の中での食育の考えと取り組み状況は。

質問4

(質問事項) DX (デジタル・トランスフォーメーション) の推進

(答 弁 者) 町長、教育長

DXは、組織や企業がデジタル技術を活用して業務プロセスやビジネスモデルを革新する取り組みである。そのDXを推進するためには、まずリーダーシップの重要性が挙げられる。リーダーとなるべき者がDXのビジョンを示し、その重要性を組織全体に伝える必要がある。リーダーシップの下で組織のメンバーが変革に向けた意欲や取り組むべき方向性を共有することができる。

それから、組織の文化の変革が不可欠であり、DXを推進

	<p>するためには従来のやり方に固執するのではなく、イノベーションやリスクの需要、柔軟性を重視する文化を醸成する必要がある、組織自体でDXを支える風土を作り上げていくことが重要であることから、以下伺う。</p> <p>① テクノロジーの導入やデジタル化への投資は欠かせないが、今後どの程度の費用を見込んで進めるのか。</p> <p>② 組織内外とのコラボレーションがDX推進には必要であると考えているが、どのようにコラボレーションを図っているのか。</p> <p>③ DX推進のためのリーダーシップは誰がどう取り組みを進めているのか。</p> <p>④ チャットGPTの活用の考えは。</p> <p>⑤ GIGAスクール及びプログラミング教育やAIの活用などの学校での現状と今後の取り組みは。</p>
<p>質問5</p>	<p>(質問事項) いじめと自殺のないまちに (答弁者) 町長、教育長</p> <p>行政の役割で特に重要なのは住民の命を守ることである。そして、いじめはその命を脅かす行為であり、決して許されるものではない。それから、心の病は当の本人も家族も辛く、自殺の要因となるものであることから、その予防が大切である。そこで、住民の心にそっと寄り添っていく支援が重要であるところから、以下伺う。</p> <p>① いじめによる被害は、いじめを受けている時だけでなく、その後も長く続くといわれている。精神病状に留まらず、肥満・心筋梗塞・糖尿病といった体のリスク、社会とのかかわり、就労不安や貧困など経済的な困難にまで及ぶ。この現状をどのように町としては認識しているのか。</p> <p>② 町内学校のいじめ防止対策の現状と今後の対策は。</p> <p>③ 町内の自殺の現状をどう捉え、特にもどこに重点を置き自殺防止施策の推進を図っているのか。</p>

- ④ 自殺の要因として挙げられるうつ病であるが、この予防が大切であり、早期受診・早期治療が重要である。この予防・早期発見・早期治療について町としてどう考えて進められているのか。
- ⑤ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築が重要であると現在特にいわれている。本町としては、現在どのようにこのシステムの構築がなされているのか。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>2</u>	令和5年 5月23日	午前・ <del>午後</del> 9時00分
議席番号 <u>14番</u>	村松 信一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 高橋町長の政策について (答弁者) 町長</p> <p>高橋町長は4月の選挙において「共創」のまちづくりの継続を掲げて当選され、三期目の行政運営を担うこととなりました。</p> <p>「共創」のまちづくりとして10の公約を掲げておりますが、今後の行政運営にどのように反映させ町民福祉の向上に努めるのか、令和5年度施政方針の内容と併せて伺います。</p> <p>① 公約にある、未来につなげる産業（農業・商業・工業・観光）の振興について伺う。</p> <p>公約には、産業振興センター設置によるオール矢巾町での産業活性化に取り組むとあるが、センターの構想内容と設置時期・規模、現在の進捗状況はどうか。</p> <p>また、6次産業化は本来、第1次産業が第2次の加工、第3次の流通・販売まで取り組むことで第1次産業の活性化・所得向上を図ることであるが、町長の掲げる「生産・加工・流通・販売」の連携による6次産業化の強化とは、地域で第1次第2次第3次の業者が連携し、地域経済を活性化するというのと捉えている。現在計画中の業種連携による取り組み内容を伺う。</p> <p>矢巾町の特産品開発についても、今までの結果を考慮して従来の方法を止め、生産・加工・流通・販売の連携による開発に切り替えてはどうか。また、県内の各市町村が開</p>



発した商品を矢巾町地域情報発信ステーション等で取り扱うことも考えられるが、検討の余地はあるか。

② 令和4・5年度の施政方針に、減災の取り組みとして煙山ダム2杯分の効果がある田んぼダムの拡大を進めるとあるが、現在の取組状況を伺う。また、本町におけるダム化のための水量調整器具はどのようなものが相応しいと考えているか。

③ 令和5年度施政方針に、農業以外の土地利用との調整を図りつつ、集団的な優良農地を確保するため、農業振興地域整備計画を更新するとあるが、農業以外の土地利用として新たに工業団地等の造成は考えているか。

また、公約にある市街化区域拡大・地区計画等による企業誘致の推進について、スマートインターチェンジ付近の土地利用計画も含まれるのか伺う。

④ 多面的機能支払交付金事業の「交付金の使途に係る留意事項」に、購入・リース費、外注費等に係る業者選定にあたっては、少額の場合などを除き、複数の見積りを徴収し、比較検討のうえ決定するとある。県では10万円を超える場合は複数見積りが必要となるので、各市町村の基準なども参考にしよう記載があるが、矢巾町の基準を策定する考えはないか。

⑤ 令和5年度施政方針で、中小企業振興基本条例に基づいて地域住民と中小企業をつなげ、新たな仕事や雇用が創出される体制をつくるとしているが、企業の努力義務として「子育て・育児等の支援」に関する項目を明記し、安心して子育てと仕事が両立できるような企業努力を促す項目を追加してはどうか。

⑥ 本町はごみの分別収集や資源化に積極的に取り組んでいるが、持続可能な社会の構築に向け、脱炭素政策として新たに取り組むゴミ減量化及び資源化の促進のための事業は何か。

⑦ DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について、庁舎内外での様々なDXの取り組みにより、町民生活の利便性が高まっている。次のステップとしての計画を伺う。

	<p>⑧ 令和5年度の事務事業について、国や県等の補助金や交付金を見込んで事業計画を立てたが、補助率等の変更により計画を変えざるを得ない、または、停滞している事務事業はあるか。</p> <p>⑨ 町長は町政運営の基本として、対話をベースとしたまちづくりの推進を実施されているが、この度の選挙では、対話をベースにし、あらゆる政策を具現化する方法を追求すると公約していた。新たに取り組む対話の方法とは何か。</p> <p>また、令和5年度予算編成方針の指示事項により、他所属課の事業についても積極的に情報交換を行い、総合計画の枠を超えた組織間連携により効果的な事業展開に努めたと思うが、情報交換や組織間連携の効果があったものがあるか。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 私立教育施設等への支援について (答弁者) 町長</p> <p>SDGsの「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会という目標に向け、矢巾町としても様々な取り組みをしていると思いますが、それぞれの個性・特質に応じた配慮のもと少人数での学びの場を提供している学校やフリースクール等への支援も必要と考える。</p> <p>町内には、義務教育段階の学校教育において何らかの理由で普通教育の機会を十分に得られなかった子供たちが入学している高等専修学校もありますが、町からこのような私立教育施設等への支援策を伺います。</p>

# 一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 3	令和5年 5 月 2 4 日	午前・ <del>午後</del> 9 時 0 0 分
議席番号 1 6 番	赤 丸 秀 雄	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	<p>(質問事項) 小中学校生活の課題について (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>町民の方々から小・中学生が学校生活を送る過程において多くの課題、要望を耳にします。 特に安心安全に学校生活を恙なく満了することをご家族の皆さんは期待していると強く感じました。 そこで学校における安心・安全を中心にした取組み状況について、以下伺います。</p> <p>① 通学路の安全対策として歩道設置が望まれますが、今後の整備計画と生徒の安全対策をどのように考えているか。 また、秋の夜長の帰宅時間には路上が暗く不安であることから、防犯灯の設置を強く要望されるも、町は地域(自治会)の設置判断に委ねていると答弁するが、それで良いと考えるか。</p> <p>② いじめ件数は全国的に増加傾向にあります。町内も内容をより深く行ったことで把握した件数が増えているようですが、重大事故発生から8年を迎えるにあたり学校及び教育委員会の人員も人事異動など、この間大きく刷新された現在、いじめ防止対策に力を入れるべき点は、どのような点であるか。 また、取組み内容をマンネリ化させず風化させないためにどう取り組んでいくか。</p> <p>③ 本町のICT教育状況を伺う。</p>

	<p>タブレット端末利用の授業は、週の授業時間の約何割か。小学校低学年、高学年、中学校ごとに実態をお知らせ願いたい。</p> <p>また、授業を進める課程で、専門的補助者の配置と係わり方に関する状況は。</p> <p>宿題や家庭での利用状況、ご家族からの意見・要望状況は。</p> <p>④ 特別支援教育の充実が必要と考えることから伺う。</p> <p>町内小中学校の特別支援学級数の現状は。現状から見た課題と学校等からの意見・要望などは。支援学級（中学）卒業後の進路状況はどうか。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 町内公共交通の利便性向上について (答 弁 者) 町 長</p> <p>自動車等の運転免許がない高齢者や18歳未満で移動に苦慮している方々に、安価で移動できる交通手段の構築が必要と思ひ質問をします。</p> <p>この交通手段の確保は今や全国の市町村の課題として、マスメディアで大きく取り上げており、それぞれ取り組まれている運行内容を紹介しています。私も、昨年度3か所の行政視察において調査研究を重ね、3度一般質問をしましたが、町は抜本的改善を行いませんでした。但し、町は公共交通のマスタープランを示して、長期的計画に基づいて交通システムを構築する意向を示したことから、以下について伺います。</p> <p>① 町のマスタープラン内容をかみ砕いて説明しても、町民の方々からは「利用したい今」使い勝手の良いものに改善願いたいという声が圧倒的である。町はこのことをどのように捉えて、今後町内の公共交通システム構築の早期実現を図るつもりであるか伺う。</p> <p>② 全国や近隣自治体では住民評価が高い交通システムを構築しているが、住民ニーズに応えるためには、ある程度の経費を掛けている。本町が現在運行している予約型乗合</p>

	<p>バスは、経費を抑え施策を導入したとするスタンスに見える。住民本位の交通移動体制には、程遠いものと私には思えることから、町の見解を再度伺う。</p> <p>③ 町内移動交通手段の運行改善について以下提案する。        ドアtoドア運行に制限付き半額助成券発行の考えは。高齢者のフレイル・認知症予防等に土日祝日運行の考えは。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 町の更なる活性化と町民の声 (広聴) 対応の必要性について        (答弁者) 町 長</p> <p>町民の方々から、コロナ禍などで町や議会との懇談会がなく、町政動向や要望など聞いて貰う機会がめっきり減った、という声を耳にする。</p> <p>また4年程前まで町職員が行政区担当として自治会とのパイプ役を担う時期もあったが、自然消滅となったようだ。</p> <p>自治会内のコミュニケーションも少なくなり、都会的な近隣の付き合いとなることに懸念を感じる昨今であるが、町は今後、町内会の活性化 (在り方) をどのように考え、そのため以下につき町民の声をどう吸い上げ広聴し活動を行い対応していくのか伺います。</p> <p>① 減少傾向にある老人クラブの会員構成は自治会活動衰退のバロメータと考えるが、今、手立てを施さなければ活性化は難しい。町の見解はどうであるか伺う。</p> <p>② 私の知っている自治会内の自主防災組織も高齢者が中心となる対応となっていると感じる。活発な組織の町内展開を考え、安心・安全は自ら守ることの精神を定着させる考えを伺う。</p> <p>③ 身体の不自由な方や病弱な方、精神的に問題を抱える方々等の把握に努め、手を差し伸べる取り組みが必要と思うが、把握方法の考えについて見解を伺う。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>4</u>	令和5年 5月24日	午前・ <del>午後</del> 9時5分
議席番号 <u>1</u> 番	高橋 恵	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 西部地区の観光振興等について (答弁者) 町長</p> <p>例年、矢巾町のシンボルである南昌山や、紫波町の東根山を背景に、一面美しいひまわりが咲き誇るフラワーパークを楽しみしている観光客が多くおり、また、SNSなど活用した情報発信が注目を浴びていることから、少しでも絶景の撮影ポイントを見つけるなど、それぞれ楽しんでいると思います。</p> <p>新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行しました。</p> <p>観光の面でもコロナ前に戻るのには時間がかかると思いますが、今後どのように観光振興に取り組んでいくのか伺います。</p> <p>① 平成28年から令和2年まで復興庁主導で行われた「新しい東北」交流拡大モデル事業を参考に、矢巾町産の食材を使った新しい食の創出や温泉・自然を活用して旅行事業者や商工会等と連携し、観光誘客できないか。</p> <p>② 煙山のひまわりパークや和味のフラワーパークのほか、西部地区に設置されている施設を活用して観光誘客事業を展開する計画はあるか。</p> <p>③ フラワーパークについて、写真に投稿した際に見栄えが良くなる、インスタ映え等するような物を撮影スポットと</p>

	<p>して複数置く予定はないか。例えば、物見台の他、特色のある机とイス、ベンチ、ブランコなど。</p> <p>④ 春は菜の花、夏から秋はひまわりの他、それとは別にひまわりを中心にコスモス、ケイトウなどを彩りよく並べて植えるエリアを設けることはできないか。また、ひまわりパークやフラワーパークの定期的な手入れの状況はどうなっているか。</p> <p>⑤ フラワーパークのフォトコンテストを再開し、広く周知する予定はないか。また、1年間に1回、矢巾町内を撮影対象にしたフォトコンテストを開催し、入賞作品は広報やはばの表紙に採用してはどうか。</p> <p>⑥ 産業技術短期大学の平成30年度卒業研究で、産業デザイン科の4名が煙山ひまわりパークのリニューアル計画について研究成果を発表したが、その後、その提案はどうなったか。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 少子化対策について (答弁者) 町長</p> <p>政府は「異次元の少子化対策」を掲げ2024年度から3年間かけ「こども・子育て支援加速化プラン」を集中的に取り組むと発表しました。</p> <p>この取り組みは、主に新生児から大学や大学院を卒業するまでのお子さんがある家庭に向けての対策ですが、根本的な問題は、母親が子どもを産む数が少ないからではなく、その前提となる「父親になる男性の数が減少」している少父化、「母親になる女性の数が減少」している少母化という事が問題だと耳にします。</p> <p>国勢調査の資料によりますと、本町の女性の人口を平成22年と令和2年の10年で比較すると、15歳から24歳まで平均して112%、人数にして平均13人と増えたものの、25歳から34歳までが88%、35歳から44歳までが93%と、転入転出等により人数にして平均約20人弱と女性の人口は減っています。この結果からも母親になる女性の数が減少しており、こ</p>

	<p>れから出産する女性や、その周りの方達にだけ少子化問題を負担させるのではなく、社会全体で考え対策を考えるべきだと思います。また、結婚や出産は個人の自由であり、押し付けるものではありませんが、一方で、結婚したくても機会がない人への支援も必要だと考えることから、以上のことを合わせて伺います。</p> <p>① 人口減少対策についてどのように考えているか。</p> <p>② 国立社会保障・人口問題研究所の人口統計資料によると北東北地方の生涯未婚率が高いが、本町の未婚率はどのくらいか。また、その原因をどう捉えているか。</p> <p>③ いきいき岩手結婚サポートセンター「i-サポ」の入会登録料の補助など、現在行っている婚活支援などの他、JAいわて中央や商工会と連携し婚活イベント等をより積極的に取り入れる考えはあるか。</p> <p>④ 過去、婚活支援の実績としてはどのようなものがあるか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 小中学生の情報モラル教育について (答弁者) 教育長</p> <p>全国的に軽はずみなSNS投稿や動画投稿によって発生するトラブルが小中学生も含め多く見られ、岩手県警察でも少年の犯罪被害防止について啓発しています。トラブルの被害者、加害者にならないためにも安全なインターネット利用の教育が求められることから、情報モラル教育全般について伺います。</p> <p>① 矢巾町内の小学生・中学生のスマートフォン・タブレット等の所持に関する教育委員会の見解を伺う。</p> <p>② 禁止か否かを問わず、矢巾町内の小学生・中学生のスマートフォン・タブレット等の所持率の実態調査をしているか。していれば、割合はどれくらいか。</p> <p>③ 情報モラル教育は、新学習指導要領でうたわれているが</p>



その取り組み状況について伺う。

- ④ 情報モラル教育を行うためには学校側だけが主体になるのではなく、学校、家庭、地域が一体となって理解を深めるために、教育委員会等主催の研修会を開催する必要があると思うが計画や予定はないか。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 5	令和5年 5月24日	午前・ <del>午後</del> 9時9分
議席番号12番	高橋安子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 高齢化社会に関する今後の対策について (答弁者) 町長</p> <p>本町では、令和4年11月「認知症の人にやさしいまちづくり やはば」を宣言し超高齢化社会の現代、全ての人々が理解を進め、誰もが住み慣れた地域で希望を持ち、人生の最期まで心豊かに安心して暮らし続けることが出来る町の実現を目指すことを宣言した。</p> <p>そのためには研修事業として、認知症サポーターの養成講座を子どもから大人まで多くの方々に受講の機会をつくるとともに、チームオレンジを初め、その他のボランティア活動が実践され、要介護者への生活支援等では全国でも先進的な取組みを実施している。</p> <p>また、地域では介護予防活動として、各自治公民館等を活用した「エンジョイヤはばネットワーク」や「こびりっこサロン」「おでんせ広場」「通いの場体操クラブ」など多くのプログラムがある。行政区によっては、3年前からのコロナ禍により中止していた地域もあったと聞くが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類から5類へ移行となったことにより再開する地域も多いのではないかと思う。</p> <p>そのことから以下について伺う。</p> <p>① 認知症サポーター養成講座は、あらゆる機会を捉えて実施していると思うが、小中学生はどの学年が対象か。</p>

	<p>学校以外で子ども達を対象に実施した地域はあるか。</p> <p>② オレンジボランティア登録者数は現在どのくらいか。 また、オレンジボランティア等での家庭支援を希望している件数はどの位か。</p> <p>③ 「エンジョイやはばネットワーク事業」への取組みについて、第7次総合計画後期基本計画では、令和5年度までには41団体という目標であったが、現在の取組み団体数はどのくらいか。 公民館での介護予防活動では、世話係としてどのような方が主になって実施しているのか。</p> <p>④ 現在、核家族化が進んでいることから、エンジョイセンターのサロン等開催日に、小・中・高校生等のボランティアでの参加について、募集する予定はないか。</p> <p>⑤ 本町でも地域によっては、独居や高齢者のみの世帯が増加している。孤独死や災害対策として、今後空き家等を町で借り受けリフォームし、共同住宅として活用する考えはないか。</p> <p>⑥ 2025年には団塊の世代が後期高齢者となることや、近くに親族が住んでいないことで不安を持つ家庭も多く、認知症になるとグループホームを希望する方や親族も多いと聞く。しかし、施設は待機者が多く申請しても1年以上待たされる状況とのこと。 地域でのボランティア活動にも限界があると思うが、グループホーム増設の考えについて伺う。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 死者の尊厳について (答弁者) 町長</p> <p>近年、引き取り手のない無縁遺骨が各地に約6万柱も眠っている実態が明らかになった記事が新聞に掲載された。 未婚者の増加や少子高齢化の現在、高齢者の一人暮らしが増えている本町にとっても無縁ではない。 「わたまるメール」で、行方不明発見協力の依頼が時々届くことがある。早く発見されることを祈りながら、車で移動</p>

中には回りに気を配るようにしている。先日も、町内男性が行方不明になったが、まだ発見されていない状況である。

中には認知症等で自分のいる場所が分からず電車等で遠くに行ってしまう、名前も住んでいる場所も分からず、遠い地の介護施設で何年か過ごす方もいるとのこと。

そしてその方が死亡した場合は無縁遺骨として、自治体が火葬し保管するとのことである。

また、遺骨の中には身元が分かっても親族と連絡が取れなかったり、引取り拒否も少なくないという。

そのことから以下伺う。

- ① 本町では現在無縁遺骨として保管されている遺骨はあるか。また、あるとすれば保管方法はどのようにしているか。最終的にはどのようになるか伺う。
- ② 今後引き取り手がない遺骨や無縁遺骨が増えることが予想されるが、町として共同墓地を建立する考えはないか。
- ③ 以前火葬場（斎苑）について質問したが、その後も高齢化社会の影響による利用と岩手医科大学附属病院移転後には献体の火葬も増加している。

第8次総合計画の検討が本年から開始されるが、火葬場の移転に関して、地域住民が移転に理解を示している地区の協力を得てできるだけ早い移転と合葬墓についても早急に考える必要があると思うが町の考えを伺う。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 6	令和5年 5 月 24 日	<del>午前</del> ・午後 3 時 47 分
議席番号 3 番	横澤駿一	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 空き家及び遊休物件の利活用に対する考えについて (答弁者) 町長、農業委員会会長</p> <p>町民の皆様より、宅地開発により新興住宅地が建設される一方では、空き家も増えており、所謂、後継がない空き家予備軍と言われている家も多くなってきているという声を頂いています。空き家のみならず、本町には旧マース矢巾等遊休物件もあります。統計的にも5年先10年先を見据えると空き家、遊休物件は増加する傾向にあり、改めて具体的な対策を打っていかねばならない問題だと考えております。また、令和5年3月3日、内閣府が「空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」を第211回国会に提出しました。この法案には空き家対策として固定資産税の住宅用地特例(1/6等に減額)を解除する事等も盛り込まれておりますが、生活様式の多様化と核家族化の進行でより一層空き家が増えることが予想されます。</p> <p>そこで、空き家及び遊休物件の利活用に対する考えについて以下伺います。</p> <p>① 矢巾町役場SDGsアクションプラン(第1期)No12に明記されている空き家の利活用と適正な管理の促進について、現在までの利活用の実績を伺います。</p> <p>② 矢巾町西部活性化の土地利用構想の中で観光レクリエーションゾーンに位置する旧マース矢巾の今後の利活用</p>

	<p>方針は無いか伺います。</p> <p>③ 昨今の社会情勢によって地方への移住定住がトレンドになっています。空き家バンクの登録以外で、もう一步踏み込んだ取り組みが必要になってくると考えます。地域おこし協力隊の採用やNPO法人等との協力により、例えば移住を考えている方や空き家を探している方とのマッチングアプリ開発等、官民一体で空き家、遊休物件の利活用に向けた取り組みが出来ないか伺います。</p> <p>④ 遊休農地の現状把握と今後の利活用に向けた考えについて伺います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 子育て支援について (答 弁 者) 教育長</p> <p>宅地開発が進み、これから矢巾町に子育て世帯が多く移住してくることが予想されます。そんな中で、やはり子育て世代が注目するのは町としての子育て支援であります。全国的にも各市町村単位で突出した子育て支援が注目を浴びている現状です。矢巾町においては第3子以降の給食費無償化、保育料無償化の拡大、在宅育児支援金等、中には県とタッグを組み県内でもトップレベルの子育て支援を実現されています。財政的な支援はもちろん、矢巾町においては令和5年度施政方針の中で「共生で輝く命を守る取り組み」が記されており、発達障がい児やケアが必要な家庭へのソフト的な支援の充実が求められています。</p> <p>そこで、子育て支援について以下伺います。</p> <p>① 県内でもトップレベルの子育て支援を実現している矢巾町において、これから矢巾町で子育てをしたいと考えている方等へ向けて、第2期矢巾町子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、矢巾町で子育てするには一体どのくらい子育て費用がかかるのかを示した、「子育て世代マスタープラン」(仮称)のようなものを策定する事が継続的に子育て支援を行っていくことに繋がると考えますがこういっ</p>

た考えはあるか伺います。

- ② 発達障がい児の未就学児の保育園等の受け入れ状況について伺います。
- ③ 煙山保育園において医療的ケア児の受け入れが実現しましたが、今後も医療的ケア児の入園希望者があった場合職員の体制等含め、継続的に受け入れ可能か伺います。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 7	令和5年 5 月 25 日	午前・ <del>午後</del> 10時 5 分
議席番号17番	谷上知子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 特定健康診査と遺伝子検査導入について (答弁者) 町長</p> <p>本年度も特定健康診査が始まります。受診する町民は検査結果で身体の状態を知り、また検査結果の数値により、再検査の通知で二次検査を受けることで健康な生活を維持することに寄与しています。改めて検診の実情を検証し発展につながることを願い、以下伺います。</p> <p>① 特定健康診査受診率が、第7次矢巾町総合計画後期基本計画の目標値である70%に満たない要因について伺います。</p> <p>② 一人あたりの特定健康診査に係る費用について伺います。</p> <p>③ 個々の疾病リスクを認識し、健康づくりに役立てるため、遺伝子検査の導入について伺います。</p>
質問2	<p>(質問事項) あいさつを交わし会話をする町づくりについて (答弁者) 町長</p> <p>都市地域も農村地域も人と人との交流が少なくなっています。生活スタイルの変化や少子高齢化によってもたらされた社会は会話のない生活になりがちで、孤立感を深めます。</p>



	<p>あいさつを交わし会話の弾む地域づくりを進めることは有効な地域づくり、町づくりになると考えます。本年度の方針として、地域のコミュニティや健康福祉の成果を上げていくために、自助・公助・近助によるご近所の活動を活発にする と提案されています。簡単なようで難しい、あいさつや楽しい会話のできる町づくりについて、以下伺います。</p> <p>① ご近所の交流を活発にする取り組みをどう考えているか伺います。</p> <p>② あいさつと会話のある生活を作り出す取り組みをどう考えているか伺います。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 熱中症対策について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>気象庁の暖候期(6月から8月)予報(2023年2月21日)によると「令和5年度の見通しは、暖かい空気に覆われやすいため、気温は北・東・西日本で平年並みか高いでしょう。」となっています。2022年以降、夏は高温の日が続いています。</p> <p>一方、コロナウイルス感染症の予防対策も引き続き必要なことから、熱中症とコロナウイルス感染症それぞれの適切な予防、症状、対処を知り、快適な夏を過ごして健康な暮らしができるようお願い、以下伺います。</p> <p>① 熱中症とコロナ感染症の大きな相違点をどう認識し、それぞれの予防をどう周知していくか伺います。</p> <p>② 教育機関(保育園・幼稚園・小中学校)での熱中症対策について伺います。</p> <p>③ 障害をお持ちの方、また一人暮らしの高齢者の方の熱中症予防対策について伺います。</p> <p>④ エアコンなど冷房機器のない一人暮らし高齢者への冷房機補助支援はますます必要性が高まることが見込まれ</p>

ることから、導入の考えがないか伺います。

- ⑤ 熱中症対策情報として発信されている、「今日明日の暑さ指数」・WBGT・熱中症リスクカレンダー等の活用について伺います。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 8	令和5年 5 月 25 日	午前・ <del>午後</del> 10時13分
議席番号 9 番	木 村 豊	

番号	質問要旨
質問 1	<p>(質問事項) 町道西部開拓線における自動車破損事故について (答弁者) 町 長</p> <p>町道西部開拓線は、道幅が狭い場所や見通しの悪いカーブも存在する。しかも大型車の通行が多く、一部歩道もないため通行の際には注意が必要な道路であり、穴の発生が高い。そこで以下を伺う。</p> <p>① 令和4年12月26日(月)と27日(火)には、同じ場所において自動車破損事故が発生している。何れも道路上の穴の発見が遅れたためのタイヤ破損で済んでいるが、もしハンドル操作を誤り対向車線に出てしまったら大事故になりかねない。町道のパトロール頻度はどれ位かを問いたい。</p> <p>② 道路破損は冬場に多いと思われるが、現状での対応で手が回らない場合、早期発見には町だけの対応では限界があると思われることから、行政区に協力を仰げないか。</p>
質問 2	<p>(質問事項) 予約型乗合バスについて (答弁者) 町 長</p> <p>現在、予約型乗合バスは、交通の不便な地域に住む方・買い物や通院・運転免許を返納した方のために必要であるが、</p>

利便性を向上させるために以下を伺う。

- ① 矢巾町の利用料金は大人が500円の設定になっている。  
矢巾町の面積が67.32平方キロメートル、紫波町が238.98平方キロメートルと約3.55倍もの面積差があるため、割高に感じざるを得ない。  
複数名乗車時は、例えば300円にするなどの軽減措置を検討できないか。
- ② 北部・南部に住む方は、病院や買い物など矢巾町を飛び越えて行動する。現在、盛岡市飯岡地区ではデマンド型乗合タクシーの実証実験も行われている。  
公共交通に関しては、近隣と連携して今後検討を進めると耳にしたが、今後の盛岡市や紫波町など隣接市町との連携の見通しについて伺う。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>9</u>	令和5年 5月25日	午前・ <del>午後</del> 10時14分
議席番号 <u>8</u> 番	小川文子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 高区配水塔の廃止・新設計画と水道料金の引き下げについて (答弁者) 町長</p> <p>令和4年3月会議に西部地区高区配水塔の廃止と西部浄水場への新設計画が示された。高区配水塔は鉄筋コンクリート製で耐用年数は50年であり、その時点でまだ6年残っている状況であった。おおよその経費は、施設解体に4億円、新たな建設に6億円、合計10億円であり、国庫補助は受けられず全額町負担の事業であるが同地域が土砂災害警戒区域にあることから事前防災の考えが示された。</p> <p>同3月会議において、平成25年の大雨被害を受けて高区配水塔の上部に県が2基、林野庁が1基、合計3基の治山ダムが建設されていることから、この事業の緊急性があるかについて質問した。答弁では、令和4年度県が実施する土砂災害基礎調査の見直し結果を踏まえ、今後の整備スケジュール及び整備内容について柔軟に対応していく、併せて、事業費の負担が短期間に集中することを回避するため、現在予定している事業の一部を後年に先送りするなど事業費の平準化に努めるというものであった。</p> <p>その後、今年3月会議の予算案に西部浄水場に配水池・配水ポンプ場を整備しポンプ圧送により配水する計画が示され、基本設計及び詳細設計が実施される予定となっている。</p> <p>また、新たな施設建設を先に進め、配水塔の解体を5年後とし、その際に国庫補助の可能性が示唆されたこ</p>

	<p>とから以下伺う。</p> <p>① 配水池建設にあたり、給水量と貯水量の関係から、現状では国庫補助の対象とならないことが示されたが、現在進められている500世帯規模の宅地開発により給水量が増加した場合は国庫補助の対象となるのではないか。</p> <p>② 配水池や配水ポンプ整備にかかる基本設計・詳細設計の経費を伺う。また、ポンプ圧送にかかる電力の経費をどの程度見込んでいるか。</p> <p>③ 当事業への国庫補助の可能性及び水道会計が黒字であり、過去5年間県下1位の高収益率であることから物価対策とし水道料金の引き下げができないか伺う。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 今後の農業施策と農業者・畜産農家への支援について</p> <p>(答弁者) 町長</p> <p>物価高の影響を受けて農業、特に畜産農家への打撃が大きいものがある。また、肥料・飼料の高騰から堆肥の活用、有機農業の広がりや、米粉関連への補助のほか粗飼料確保のための広域的な連携などの新たな取り組みも始まっていることから以下伺う。</p> <p>① 6次産業化の取り組み状況、合わせて米粉の加工・活用の考えはどうか。</p> <p>② 農業施策の推進に向けた産業振興センターの取り組み状況を伺う。</p> <p>③ 農業、畜産業に対する町独自の継続した支援策についての考えを伺う。</p>

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. 10	令和5年 5月25日	午前・ <del>午後</del> 10時50分
議席番号10番	小笠原 佳子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 带状疱疹ワクチンの接種費用の助成について (答弁者) 町長</p> <p>带状疱疹は、多くの方が子供のときに感染する水ぼうそうのウイルスが治った後も体内の神経節に潜んでいて、加齢、疲労、ストレスなどで免疫力が低下すると再び活性化して発症するものです。</p> <p>体の左右どちらか一方に、最初はピリピリ、チクチクと刺すような痛みがあり、そして赤い斑点と小さな水膨れが神経に沿って帯状に現れます。</p> <p>発症率は50歳を境に急激に上昇し、70歳以上でピークになり、80歳までに約3人に1人が带状疱疹になると言われております。</p> <p>この带状疱疹を発症すると、皮膚の症状だけではなく、神経にも炎症を起こし、痛みが現れます。皮膚症状が治っても、長期にわたり痛みが続くこともあり、これは带状疱疹後神経痛、PHNといい、带状疱疹に罹患した患者のうち約2割がこのPHNを発症します。</p> <p>このPHNは、焼けるような締めつけられるような持続性の痛みが長期間続き、生活の質の低下を招き、苦しんでいる方が多くいらっしゃいます。</p> <p>また、带状疱疹が現れる部位によって、顔面神経麻痺、目の障がい、難聴、耳鳴り、目まいなどの重い後遺症が出ることもあります。</p> <p>2016年には生ワクチン、2018年には不活化ワクチンが開</p>

	<p>発され、2種類のワクチンが薬事承認されていますが、任意接種のため、費用は全て自己負担となっています。</p> <p>生ワクチンは、接種費用が1回の接種で8,000円と比較的安価ですが、8年ほどで抗体がかなり下がると言われています。不活化ワクチンは、1回につき2万円からと高額で、2回の接種が必要となりますが、8年後でも予防効果は8割、持続すると言われています。</p> <p>50歳以上の方はワクチン接種で予防することができるようになりましたが、高額な接種費用が大きなハードルの一つとなって、接種は進んでおりません。</p> <p>近年ワクチン接種費用に対し、公的補助を実施している自治体も増えてきました。ワクチン接種を行うことにより、病気に対しての免疫力が高められ、発症や重症化リスクを抑えることができることから、予防接種の意義は大変大きく、私も多くの町民の皆様から接種費用の助成を求める声をいただいております。</p> <p>当町においても、带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を検討していただきたいと考え以下伺います。</p> <p>① 带状疱疹の町内での罹患者数を男女別年代別にお知らせください。また、带状疱疹ワクチンの効果をどのように考えているのか伺います。</p> <p>② 本町では接種の推進はされているのか。また、されている場合の周知方法について伺います。</p> <p>③ 一関市、平泉町では今年度から予防接種の助成金制度を取り入れています。当町での助成制度新設の考えについて伺います。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 行政サービスの質の向上について (答弁者) 町長</p> <p>行政手続きのデジタル化を進めることにより、利用者の利便性の向上、業務の効率化やコスト削減、災害時の行政機能の維持などが図れます。その中でも窓口業務は町民サービス</p>



	<p>に直結する業務であることから、以下伺います。</p> <p>① 窓口業務の現状について、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍関係の申請件数（役場、コンビニ交付）はどのような状況にあるのか伺います。</p> <p>② 「書かない窓口」では、来庁者が身分証明書を提示すると、職員が住所などを聞き取って、必要事項をパソコンに入力し、申請書に印刷します。ご本人は内容確認後、署名するだけという申請書の作成を支援する取組です。このことの、新設導入についての考えを伺います。</p> <p>③ 証明書のオンライン申請など「行かない窓口」についての考えを伺います。</p> <p>④ マイナンバーカードの情報を別人とひも付けてしまう問題が発生しましたが、当町での対策について伺います。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 矢巾斎苑の運営について (答弁者) 町長</p> <p>残骨灰についてお伺い致します。残骨灰とは火葬後、ご遺族が収骨し、後に残った焼骨や、棺の釘など、骨壺に納めずに残された全てを総称するものです。</p> <p>残骨灰の中には、ご遺骨の他に、生前、歯の治療に使用した金、銀、プラチナや金銀パラジウム、或いは人工関節やペースメーカー等による貴金属等の有価物を始め、ダイオキシン類ほか有害物質が混在しているなど、繊細で複雑なものであるとされています。</p> <p>昭和23年5月「墓地・納骨堂または火葬場の管理および埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ、公衆衛生その他公共の施設の見地から、支障なく行われること」を目的に墓地埋葬法が制定されました。</p> <p>しかし、この埋葬法に於いて、火葬場で火葬後に収骨した「焼骨」に関する規定はなされているものの、残骨灰についての規定がないため、処理方法に対する国の統一した基準が無い状況であります。</p>

そのため、処理方法については、火葬場を所管する地方自治体の判断に委ねられています。

このことから以下お伺いします。

- ① 残骨灰の処理について、専門業者が行っていると耳にしたが、事業者をどのような選定方法で決めているのか伺います。
- ② 現在の処理方法に決定した経緯と、業者が処理する内容について伺います。
- ③ 残骨灰の有価物の取り扱いについては、故人への尊厳やご遺族の心情に配慮が必要であり、慎重な対応で無ければならないと思うが、自治体が売却し、その収益を火葬場整備費用に使用している事例があります。この様な事例に対する町の見解を伺います。

# 一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実 殿

受付 No. <u>11</u>	令和5年 5月25日	午前・ <del>午後</del> 11時55分
議席番号 <u>2番</u>	高橋敬太	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 大規模宅地開発に伴う行政区再編とコミュニティ構築について (答弁者) 町長</p> <p>現在、藤沢第2・田中・下花立地区で大規模宅地開発がされており、令和6年4月からは行政区の再編が予定されている。今までのコミュニティが変わるということは住民にとって大きな負担や影響があるものと推察され、これまで多くの住民説明会や意見交換会を開催してきた所と思う。</p> <p>また、少子高齢化や自治会役員の担い手不足など社会的な変化も踏まえ、今後の地域コミュニティの在り方について下記を質問する。</p> <p>① これまでたくさん議論されてきた事ではあるが、行政区により人口密度に差があり、中心部は宅地造成により人口の増加が見込まれる。一方で、既存住宅地では人口減少や高齢化が進み、地域コミュニティの維持や環境整備の負担増加、公共交通に対してドア to ドアを望む声などまだまだ課題は多い。そのための近助によるまちづくりだと思いが、近助によりどの様な事例・分野の課題解決を見込んでいるのか。またそれを促していくために町としてのサポートはどの様に行うのか現状の具体的な方針を伺う。</p> <p>② 宅地開発により、新たにできる予定の(仮称)矢巾6区は新住民のみのコミュニティとなる。これまで矢巾町には馴染みがなく、また現役世代が多く居住すると見込まれ</p>

る。地方においては高校卒業後に地元を離れて進学や就職し、そのままアパート暮らしをする若者が多い。その多くの若者は、自治会はそもそも何故必要なのか、何故自分がやらなくてはいけないのかなど、理解することから始まる必要があることから、速やかなコミュニティの確立に向けては障害になることが危惧される。(仮称)矢巾6区のコミュニティ形成について、誰が主導していくのか、コミュニティ会長など役員の選任はどうするのか、現在の方針を伺う。

- ③ 行政区の再編により地番は「南矢幅」、行政区は「矢巾」など分かりにくさが生じている。住所については事務処理の煩雑さやこれまで慣れ親しんできた地名をあえて変更する必要はないと考えるが、新たに開発される(仮称)矢巾6区についての住所はどの様になるのかを伺う。

質問 2

(質問事項) 若者や現役世代の地域活動について  
(答 弁 者) 町長、教育長

去る4月23日に執行された矢巾町議会議員選挙の投票率は49.85%と前回と比較しても低く、また町長選は無投票、議員選もぎりぎり何とかな選挙となり、ここでも将来地域を担う人材のなり手不足が懸念される。投票の結果からは若さや新しさへの期待が大きかったものかと推察され、若者の政治や地域活動への参加や興味を持ってもらう施策が地域活性化や後の人口流出抑制またはUターン増加へつながるものとする。そこでこれからの人づくりやふるさと教育について下記の通り質問する。

- ① 地域への興味は年少期からの自然や文化、世代を越えたふれあいが必要と考える。また、ふれあいだけでなく、実際の課題解決や探求までつなげ、小さい頃から問題意識を持って考えることも大切である。例えば、県内各高校では、総合授業で地域住民や職業人との対話をNPOと連携して行なっているところも増えてきているが、学校教育ある

いは子ども会育成会連合会などの地域コミュニティ活動  
における本町の取り組みや、今後の展望を伺う。